

滋賀県協働プラットフォーム 議事要旨

テーマ名：農業分野での障害者雇用と農福連携による新たな取組

1 日時

平成 30 年 3 月 7 日（金） 9 時 30 分から 12 時 00 分まで

2 場所

滋賀県大津合同庁舎 3-A 会議室（大津市松本一丁目 2 番 1 号）

3 参加者

(1) NPO・関係団体等関係者

タキイ種苗株式会社
滋賀県青年農業者クラブ連絡協議会
山梶農園
JA 東びわこ
JA おうみ富士ファーマーズマーケットおうみんち
生活協同組合コープしが
認定 NPO 法人つどい
認定 NPO 法人びわこ豊穰の郷
NPO 法人滋賀県社会就労事業振興センター
就労継続支援 B 型事業所イロハニトイロ
湖南市商工観光労政課

(2) テーマの提案者

滋賀県 農政水産部 農政課

(3) 県関係各課

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課
滋賀県 農政水産部 農業経営課
甲南高等養護学校
リハビリテーションセンター

(4) 事務局

滋賀県県民生活部 県民活動生活課 県民活動・協働推進室



4 協議内容

(1) テーマ提案者（農政課）からのテーマ提出の理由・趣旨を説明

○農福連携について説明したいと思う。まず、農業分野の課題について、高齢化による農業従事者が減少しており、10 年前だと 4 万人を超えていたのが、平成 27 年度では 2 万 4 千人とかなり下がっている。平均年齢も 67.5 歳と一般企業であれば定年を過ぎている状況にある。また、耕作放棄地も、高齢化に伴って年々増加傾向である。

次に、福祉分野であるが、低い賃金や工賃、低い就職率ということが課題としてある。賃金を見ると、一般労働者の平均賃金が約 30 万円に対して、福祉事業所で働く障害者の平均賃金が平成 28 年度で約 26,700 円と、かなり低い状況である。

また、就職率をみると、平成 28 年度の一般の有効求人倍率 1.07 倍対して、障害者の場合、新規求職者約 2 千人に対し、就職できた方が 1,100 人であり、就職率にすると 56.9% である。年々就職率が増加傾向にあるが、まだまだ低い状況である。

福祉事業所にはさまざまな形式があり、就労移行支援事業、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型がある。A 型は障害者の方と雇用契約を結び、最低賃金を支払って、そこで訓練を積むところであり、B 型は雇用契約を結ばず、就労訓練で得られた生産活動費の収入を工賃として支払われている。

平均工賃は先ほど説明したとおりであり、また、県内の事業所数は A 型が 20 事業所、B 型が 130 事業所、利用者数は、A 型は 450 人、B 型は 2,850 人である。

課題を整理すると、農業分野では労働力の不足や耕作放棄地の増加、福祉分野では雇用の場の不足や工賃が少ないといったことがある。こういった課題を農業分野と福祉分野が連携を図ることによって、課題を解決していこうとしているのが今回の農福連携である。その効果として、農業分野では労働力の確保や農地の保全ができ、また社会への貢献という効果もある。一方、福祉分野では、雇用や就労機会が拡大し、社会での活躍が期待できるなど、お互いがそれぞれメリットが持てる。これを目指して進めていこうというものである。

国の動向を見ると、平成 28 年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の中には、「障害者の身体面、精神面にもプラスの効果がある農福連携推進」ということが明記され、昨年度も、今年度も同様に明記されている。また、2020 年度の東京オリンピック・パラリンピックでも持続可能な食材として、調達基準の中に障害者が主体的に携わった農畜産物というものも加えられた。

国の農福連携に関する予算であるが、農林水産省では、農山漁村振興交付金があり、ハード整備とソフト事業がある。ハード整備では、福祉農園の整備、トイレなど付帯設備の改修、倉庫の設置などに活用することができる。

また、厚生労働省では、「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」というソフト事業がある。

次に県内の状況について説明させていただく。

まず、障害者雇用に対する農業者の認識についてですが、平成 28 年 8 月に農業法人の 46 法人の方にアンケートをしたところ、17 法人からの回答があった。障害者を雇用している法人が 12%、していないが 88%。また、障害者雇用の関心度については、関心があるが 20%、関心がないが 20%、分からないが 60%となり、障害者雇用については関心が低いと思われる。

また、福祉事業所に対しても平成 28 年度にアンケートを実施したところ、29 事業所から回答があった。施設内で農産物を生産しているのが 21 事業所、していないが 6 事業所、あと自家消費というのが 2 事業所あった。また、農家から農作業を受託しているが 9 事業

所、していないが 20 事業所であった。受託している作業内容としては、草刈り、種まき、野菜の収穫、田植え、苗箱洗いといった軽作業である。

県としては、今年度から農福連携推進事業をスタートさせた。障害者雇用を目標に、今年度から普及啓発を行い、来年度農作業受委託を進め、そして雇用促進に繋げていこうと考えている。

今年度は、セミナーの開催や就労支援に携わっていただいているジョブコーチ等の研修等を実施してきた。また、いきなり農家の方に障害者を雇用して欲しいと言っても難しいので、まずは前段階として、農作業の受委託をやっていただき、少しでも農業者が障害者に関わってもらいながら取り組んでいただければと考えている。

農作業の受委託について今年度から実際やっているが、農家はどこにどういう福祉事業所があるのか、どういうことができるのか分からないので、本県では、滋賀県社会就労事業振興センターが窓口となって、農業者と福祉事業所とのマッチングを図っていただくように現在進めている。

県内での取組事例について説明させていただくと、資料にあるとおり、1 つ目はネギの定植作業であり、年間を通じて週 2 回、1 回につき 2 時間程度の作業に取り組んでいただいております。農業者からも非常に助かっているという声をいただいております。もう一つ、季節野菜の出荷調整とか、圃場内の管理などの作業を請け負っていただいている事例もある。

来年度の事業について、農業者と福祉事業所のマッチングを進めるため、コーディネーターをの配置を考えている。また、障害者雇用に結び付けられるような検討も併せて行っていこうと考えている。

もう一つは、障害者がどのような作業ができるのか、農家農業者には分からないところがあり、また、福祉事業所としてもどのような農作業があるのか分からないと思うので、事例集を作成したり、また視察研修等を開催する予定である。また、出前講座については、農業者の会合等に出向き、積極的に周知等を図っていきたいと考えている。

このような状況において、農業者が無理なく障害者雇用を実現していくには、どのような環境整備や仕組みが必要なのかご意見いただきたい。

併せて、農福連携をさらに深め、農業者と障害者の双方にメリットをもたらす、持続的に発展させていくには、どのような取り組みがあるか、ご意見をいただきたい。

(2) 対話・協議の内容

- 今日は主に農業の関係の方と、福祉の関係の方、両方サイドから来ていただいておりますので、まず農業サイドの方からお話を頂きたい。
- 山梶農園では、約 10 年前、NPO 法人びわ湖ベジタブルロードというのがあり、そこで農業と福祉を連携したらどうかという発想から、早くから取り組んでいた。農業と福祉の難しさがよく分かった。福祉と連携はしたいが溝があった。

農福連携において、農家側で一番大事なことは割り切ること。割り切った中で障害者との深い絆であることが一番大事である。(障害者の) 子、一人ひとりの対応能力に応じ作業をしてもらうのが大事である。「農福連携すると補助金がもらえる。」というような安易な

考え方ではいけない。やはり継続し、地域との連携を深くすることが重要。「滋賀県の農業福祉はすごいな」という形にするには一番出だしが肝心だと思う。

- 雇用就労の場が不足しているかどうかと言われると、ちょっと微妙なところがある。障害者雇用にかかる雇用率というものが、年々法律の改定とともに上がっている。また、労働者不足であり、今年2月のハローワークが主催の障害者向けの合同面接会での出展企業者からはたくさんの出展があった。にもかかわらず、仕事を探される人の数は過去最低である。したがって、雇用の就労の場が不足しているかと言われると、ちょっと分からない。ちなみに私の団体の理事長が社長の会社では、障害のある方が社員として20名程度働かれているのだが、求人を出してもなかなか人が来ない。別の課題があると思う。単純に（働く）場所が増えれば、この問題は解決するかというのは微妙と思う。具体例を一つ挙げると働く力はあるけども、両親の思いや、交通手段の問題がある。また、工賃を上げていくことは非常に大事である。本人がこれだけやったら、お金がもらえると実感する機会にもなる。

就労継続支援B型、A型、移行支援ともに、そこに居続けるようなものではない。B型に関して言うと雇用契約もないので、先にいく、通過していくというような意味付けがないと、単なる労働になる。工賃が3万円や5万円になったりすることによって、通過訓練施設としての機能が上がっていくのであれば良いが、人によってはこれだけもらえたから、もうここでいいと思う人もいる。

障害年金とかを取得されている方もたくさんおられ、工賃を一概に上げていくことが通過訓練施設としての質を上げていくことに果たしてなるかと言われると、微妙である。

- 彦根でイチゴ農園をしている。以前に社協からの依頼で実習の受け入れなどをしたことがある。やはり、障害者と養護施設の子供達とは違うところがある。僕も元々介護を少しだけかじっていたが、雇用しようと思うと、コミュニケーションを取るのが難しいと感じた。ある会議の場で（農福連携について）話をしたが、反応はすごく薄かった。たぶんその中には、どういうふうに接したらいいのか分からないし、言い方は悪いが、雇用する立場からすると、「本当に使えるの？」というところは正直あると思う。農業者の方は、どういう作業だったら任せられるのか、まったく分からない状況だと思うので、（福祉側の）皆さんから、こういう軽作業なら出来るとか、こういう作業は危ないので無理だとかを農業者が理解しないと、農業者からの協力というのはなかなか難しいのではないかなと思う。
- 私は実際の現場で障害者の方に指導している。その中で一番問題なのは農業者の思いと、障害者の思いが、うまくかみ合っていないということである。お互いのコミュニケーションができていないと思う。だから、実際に障害者の方も農業のことを知らないで、どういことができるのかさえ分からない。同じテーブルの場で意見を出し合って、「これだったらできる。」という体験をある程度しながら、辛抱強くやっていくということが一番重要だと思う。お互い理解するまでに時間が相当かかると思う。辛抱というのが重要で、3年ぐらいは辛抱していかないとうまくいかない。その中でコーディネーターの方が、この作業はこう分けると、この部分ならできるとか、その作業の中で細かく割っていくということで、マッチングを少しずつ増やしていくことが重要と思う。

- 雇用について、障害者を受け入れるときは、4人に対して1人の指導員が付く。農業者は、(障害者が)それぞれ個人プレーでやってくれるものだと思っている人もいる。しかし、障害者は、チームワーク制で動くという頭がある。4人なら4人で一緒に作業するのが、一番望ましいと思っている。個人で分けてすると、どうしてもできる、できないがあって、結局農業者の人に迷惑を掛けてしまう。チームワーク制にすると、みんなで競い合い、自分が置いてきぼりになったら駄目だなという思いはある。個人作業を行うと、どうしてもおまえは駄目だということを言われるとってしまう。
- 甲南高等養護学校の場合は、1年生で4時間/週、2年、3年で8時間/週の農作業をさせている。それは畜産の班もさせている。一つのことを極めるより、農業全般を経験させると、農作業の場合は、他の就職、作業の多くに対応できる。農業の専門性の高い教員は、非常に少なく、農業の本当の面白さとか、魅力というのを純粋に伝えられている特別支援の学校の先生はほぼゼロに近いとは思っている。農業を希望する生徒が非常に少ない年と多い年とあり、非常にばらつきがある。今年度の卒業生は3名ほど農業関連事業に採用された。実際農家に行ったときに、何ができる、できないというのは、本人もはっきりしているし、事前に体験、または実習というかたちで、合計3回ほど、日数にしたら1箇月近い実習を踏んだ後の採用なので、マッチングのずれはないと思う。農業希望者で、一般の農家とうまくいかなかった例は、「けがをしたらどうするのだ。」とか、実際の農家は家族経営がほとんどなので、指示を与え一緒に作業をするのが社長の親御さんであり、その寸前のところでうまくいかないというケースは非常に多い。ハローワークが間に入ってもらったときに、「最低賃金を守っていただかないといけない。」と拘子定規に言ってしまうと、農家が怒ってしまってやめた場合もある。
- 僕はビニールハウスで仕事をしているが、収穫作業や選果して市場に出荷するという作業をしている間に、そのハウスの中で、雑草を取ったりする作業をしてもらえることが考えられる。「その作業(草取り)でいいですか。」というお話と、工賃の話ができれば、仕事は実際にある。農業者として(作業所に)問い合わせるときに、「この仕事しかないので、そういう人に来てほしい。」と言ってきたと取られるのは嫌である。したがって、福祉作業所から農業者に「この作業ができる方はおられるが、その作業はないか。」と問合せがあり、「うちはこの作業にこのシーズンは欲しいけど、4人1組で来てほしい。」と回答する。このような話ができれば作業はあると思う。農業者で、工賃がこれぐらいならやってほしいという作業は実際あると思う。例えば苗箱を洗うという作業は、時間を取られる。実際、福祉作業所に持って帰って洗ってもらったこともある。
- 障害がある方でも、こういう練習をしてきたのでこれはできる。こういう作業は特性上向かないとか、それを見極めていくことは支援の一つとなっている。整理すると、B型では生産活動をして、こちらは工賃としてお金をもらってもらうことで、うれしい気持ちを持ってもらう。生産活動を通じて、その人の特性を見極めていく。それがB型、A型、移行支援の支援員の仕事である。ただ、農作業の現場に行かれた職員が少ないので、こういう仕事の区分けがあり得るとか、「Aさんだったらこの仕事を遂行できるかな。」とかが分からないことが多い。その情報の提供を、僕らみたいなコーディネーターが行い、現場を1

回見て、「この作業はこう変えても大丈夫。」とか、「手順をちょっと変えても大丈夫」とか農業者と相談しながら、それだったら A さんが就農できるねと。いう手順を踏んでもらえるとすごくありがたいと思う。

- やはり、地域の中で事業所と農業者との見える関係が必要と思う。
- 屋上緑化植物は、ほとんど水が必要ではなく、土も少なく軽作業で済むということで一度、障害者に来ていただいたことがある。指導者も来られるし、送迎とかは問題ないと思うが、ちょっと時間が少なかったりする。また、実際に作業してもらおうと、すごく波があり、任せられないとか、ちょっと安全面のことが課題になり、結局は半年程度でお断りした。準備とか色々大変で、結局はうまくいかなかった。滋賀県は、たぶん専業農家が少ない県で、その中でどういうニーズがあって、具体的にどういう作業が見込めて、作業所はどういうことで対応できるのかという、具体的な内容というのを詰める必要がある。かなりニーズはあると思う。
- 農業者から頼みたい作業はいっぱいあるとのことだが、何か具体的なところを教えていただけるとありがたい。
- 私が借りている畑の周辺では、モリヤマメロンがつくられている。したがって、収穫とかは比較的軽作業だし、期間も長いので半日だけではなく、1 日来てほしいぐらいの仕事量があると思う。守山以外でも草津や大中とか施設園芸がすごく盛んなところがある。そういう専業で農業が成り立っているようなところで、どういうニーズがあるかというようなことを探っていく方が具体的なものが出やすい気がする。
- 僕も守山市で水田と施設園芸をやっている。交通は車で来られる分には大して何の問題もない地域なので、ワンボックスで障害者 4 人とコーディネーターの方が一緒に来られて、連携して仕事をされて帰られる分には何の問題もない。

例えば時給ではなく、除草作業にこの工賃で来てもらえないかという話である。僕らは別にそれが 3 日で終わろうが、4 日で終わろうがかまわない。また、別の作業をやりたいと言ったら、(その分の) 工賃を足して払うというのは別に何も困らない。例えば、100 メートルのエリアの雑草を、3 日間ぐらいでできないだろうか (作業所に) 問い合わせをしていいのだろうか。農業者から、「こういう方に来て欲しい。」という質問が福祉の方にしてもよいのだろうか。
- 現場でそのような形でお仕事をいただけるのであれば何の問題もないと思う。
- たぶんこの話を農業者が話をして知るべきだと思う。
- この間 (農業と作業所の間) をお話しするとしたら、どこに行くべきなのだろうか。
- もしそういうところが、ハローワークのようなものがあればすごく楽だ。ネットワークみたいなものがあれば一番ありがたい。
- 知的障害で仕事ができないという話について、例えば、別に能力的には何の問題もない人だが、人から使われるとか、仕事の強制力に対する恐怖感があって、それで仕事ができない方もいると思う。
- それは誰かが間に入って、コミュニケーションができればうまくいくと思う。
- おっしゃるとおりで、施設の職員が、「A さんはこういう人でこういう病気がある。」と作

業を通じて観察をする。したがって、実際に仕事場に行って、こういう指示をしてもらった方が A さんは仕事がやりやすく、能率が上がるというのを、「取扱説明書」という言い方をするが、紙で出したりもする。この仕事は職場環境的に向かない人は、そもそも行くべきではないという判断をこちらでさせてもらう。ただ難しいのは、この農福連携というものを将来的にどうしていくかということに関わるが、常に作業所の職員が、僕らみたいなコーディネーターが、ご本人と仕事をくださる方の間に立ち続けていていいのかという問題がある。僕らも基本的にずっといる存在ではない。支援者というのは、それではいけない。やはり、A さんはこういう人だし、こういう指示の仕方をされたら、仕事がやりやすくなるみたいなことを、仕事を提供してくださる方にもお伝えをして、「なるほど、分かった。」というかたちで理解を深めていくのが、僕らの役割である。この人は絶対合わないなどというのものもある。そもそも見通しがなかったら、その現場に行くべきではない。それは僕らコーディネーターの大事な仕事の一つである。

こういう話をどこにしたらいいのということについて、顔見知りなら、直接話をするのが一番早いと思う。ただ、ネットワークは市町単位で一応あることはあるが、なかなか職員さん自体がそれに対して参画することもない。所長の方の中に知っている人がいるぐらいである。私のところは、全県から、こういう農業のお仕事以外にもたくさんお問い合わせをいただくので、連絡いただければ、僕らからそっちに投げさせてもらったりもする。ただ、僕らが農業のお仕事以外でも気にしているのは、こういう仕事をいくらでやってほしいという依頼をもらったりするが先ほど申し上げたように B 型は特に雇用契約がないので、最低賃金とかが理屈上ない。法律上、月 3 千円、ご本人にお支払いすればいい。仕事のお話をいただいたときに、これはいくら何でも安過ぎるとか、これは社会的に紹介してもいいのかなというようなことも正直ある。

- 障害福祉の方から見ると、作業所は、障害のある方が訓練をする場であり、働く場でもあり、そこからさらに自立し一般就労というかたちで雇用を目指す方がおられる。例えば、就職を目指している人が草むしりをして、それが果たして就職の訓練につながるのかというところも、作業所としては考えて仕事を受けていただかないといけないと思う。

年間を通して工場からの部品を組み立てたりとか、拭いたりする仕事を受けている作業所があったり、1 年間、パンを作って販売しているという作業所がある。そういう仕事を受けている中で、農業の季節的な仕事をもらうときに、何をメインでやると、その人の訓練のため、就職のため、能力を高めるためになるのだろうかという選択も重要となる。障害のある人の訓練とか、自立のためになるかを見た上でマッチングをしないといけない。

- 農業側の求めるものと福祉側の求めるものをしっかり受け止め、そのつなぎの部分を考えていかないといけない。
- 農業側としては、作業をしてもらうと目的が達成されるわけだが、あくまで障害者の方、作業所としては、それは手段、社会に出るためのステップアップなので、それが本当にステップアップの手段として有効なのかというのは非常に場面、場面で変わってくると思う。
- （障害者の）ステップアップと、農業者のニーズとをうまくリンクしていくには、さまざまなコミュニケーションや、考え方も必要なのかなと思った。

- 作業所は一つの訓練機関でもあるというお話だったが、農業の中でそれを評価して、本人が、一般就労に行きたいと思ったときに、その子の取扱説明書と、その中の一つに農業の知識がいろいろと組み込めると思う。
- 直売所に出荷されている農家も高齢者の方がどんどん増えてきていて、その一部の高齢者は、障害者に来てもらって畑作業を手伝ってもらっている。良いものをつくる知識はあるが、体力がなくて出荷ができない。障害者の力を借りて、また出荷されるようになったのは、直売所の方としてはすごくありがたく、いい関係だと思っていた。やはり、農家から話を聞くと、コミュニケーションが取れないとか、(果実の)小さいものまで全部取ってしまうとか、そういう問題も色々あると聞いている。そこで直売所としてどういう関わり方ができるのかということも、われわれの課題なのかなと思う。
- お話を聞かせていただいて、今は農作業受委託という形態にとどまっておき、やはり、農業で障害者の雇用というのは、なかなか難しいと感じた。最初に説明があったが、ホップ・ステップ・ジャンプの、ジャンプが雇用ということだったと思うが、それは何かと組み合わせながらしないと、なかなか難しいと思う。あと、以前から(障害者が働きやすいようなハード面の)環境整備ができればいいと思っていた。
- JA 東びわこでは、空き店舗を利用して働き教育センター甲良というところに入っただき、そこで障害者の方が 27 人ぐらいおられる。やってもらっている仕事は、農協や農業者からの仕事である。苗箱洗いや、バーコード貼りとか、コメの検査時のはんこ押しとか、タマネギの根切りとか、葉切りとか、大豆の袋詰めもある。一番ありがたいと思っていることは、働き教育センターの方に、JA 東びわこの OB をジョブコーチとして採用して、その方と一緒に連携を取ってやっていただいていることである。その方は JA のこともよくご存じだし、障害者の協力をしていただくこともできる方なので、色々な仕事をしていただけていると思っている。やはり、コーディネートというのはかなり大事であり、それがないと直で農家と障害者というのは、ちょっと難しいなというのが本当の感想である。相当長いこと職場体験をしていただいて、適正に合う方を 1 名、JA に就職していただいている。ただ、正直に言って、働き教育センターとジョブコーチがおられて、うちの現場があって、やっとなんとかできていた状態である。障害者の方を農家に紹介をするとか、ほかの JA と連携を取るとかは全然できていない。本来だとそういうことが JA でできるのかなと思うが、ハードルがまだ高い。
- 地域でいろいろな取り組みをされているので、取組を情報化していけば、つながるところもあると思う。

【10分休憩】

- 今、安土信長ネギを増やそうとしているが生産者は増えない。障害者にお手伝いしていただけないか考えている。夏や冬の作業は大変であるが、そこは工夫し、作業をしやすくすることも大切。障害者が農業に定着するよりも、社会復帰を支援したいと考えている。作業を通じて、障害者の方の「ここはいけるぞ。」という長所を作業所に伝えていきたい。そ

れによって障害者の良さを引き出したい。集落営農もあり、高齢化が進んでいる。個人農家ではなく集落営農のほうが、受け入れやすいのかもしれない。集落営農の方が地域のネットワークを活かしやすい。

- 障害者側のメリットとして、農作業による精神的な安定とか、土をさわると、屋外で作業することにより体力が着いたと聞いている。また、これまで作業が継続出来なかった方が農作業では継続できるという声も聞いている。
- 農作業が他の作業よりもメリットがあるところを、発掘する必要があると思う。
- 農業は他の作業と違い、作業を切り分けることは難しい。つまり、種をまいてから販売までイメージできる。これは、他の作業との大きな違いである。工場で部品を作るより充実感を得やすい。この人が就職したときに、どうなるのかイメージしながらこの取り組みを広げていけたらとよいと思う。
- 雇用について、やはり皆さんのお話を聞くと難しいということである。環境整備とか仕組み作りとか、何かアドバイスがないか。
- 作業所側として、また障害者として農業という仕事は、魅力を感じておられるのか。
- 農業を前面にだして訓練をしているので、農業に大変魅力を感じている。また農産物を加工して売ってもらっている。実際来てもらっている方は、(今までほかの所で続かなかったにもかかわらず) 農業は続いている。最初から農業を前面に出して、それで来てもらっているので、障害者も魅力を感じられていると思う。それが雇用につながるかどうかは、これからかの訓練次第と思う。耕作放棄地があり、農業は本当に色々できる。作業所側も魅力を感じている。
- 農業をするのは、魅力は感じているが、ツールとして農作業を選択するのは、正直、今は、やるべきかどうか分からない。
- 障害者の就労までつなげていくには、色々な合わせ技が必要かと感じている。

(終了)